

山都町普通会計・連結 財務諸表について

1. 財務書類の作成について

平成 21 年度の財務諸表は、総務省が平成 19 年 10 月に公表した『新地方公会計制度実務研究会報告書』に基づき総務省方式改訂モデルにて作成を行っています。作成した財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書（連結については、貸借対照表、行政コスト計算書）です。

【 基本事項 】

① 普通会計を対象

今回作成した財務諸表は普通会計を対象とします。普通会計は、決算統計作成上の概念的な会計で、一般会計にいくつかの特別会計を加えたものです。山都町の場合、普通会計は一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計が該当します。

② 作成に用いる基礎データ

総務省方式改訂モデルでは、「地方財政状況調査（決算統計）」のデータを基礎数値として使用します。決算統計データは、全ての地方自治体を通じて統一的なデータの把握ができること、電算処理化された昭和 44 年度に遡ってデータ操作が比較的容易であることなどのメリットがあります。

③ 作成基準日

作成基準日は平成 22 年 3 月 31 日とする。ただし、出納整理期間（平成 22 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における出納については、基準日までに終了したものとして算入します。

④ 1 年基準の採用

1 年基準とは、貸借対照表の表示上、流動・固定を分類するにあたり、貸借対照表の基準日の翌日から 1 年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産または固定負債とする分類基準です。

2. 貸借対照表（バランスシート）の概要

地方公共団体における貸借対照表とは、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。

貸借対照表
(平成22年3月31日現在)

借 方		貸 方	
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産	60,099,051	(1) 地方債	12,540,170
(2) 売却可能資産	0	(2) 長期未払金	132,186
公共資産合計	60,099,051	(3) 退職手当引当金	3,177,402
2. 投資等		(4) 損失補償等引当金	0
(1) 投資及び出資金	418,704	固定負債合計	15,849,758
(2) 貸付金	132,098	2. 流動負債	
(3) 基金等	1,653,562	(1) 翌年度償還予定地方債	1,666,726
(4) 長期延滞債権	167,315	(2) 短期借入金	0
(5) 回収不能見込額	△ 51,259	(3) 未払金	42,558
投資等合計	2,320,420	(4) 翌年度支払退職手当	0
3. 流動資産		(5) 賞与引当金	131,597
(1) 現金預金	2,063,796	流動負債合計	1,840,881
(うち現金)	(797,260)	負債合計	17,690,639
(2) 未収金	26,798	純資産の部	金額
流動資産合計	2,090,594	純資産合計	46,819,426
資産合計	64,510,065	負債及び純資産合計	64,510,065

有形固定資産
S44年～現在までの普通建設事業によって作られた資産の総額が計上されています。(建物や工作物などは減価償却(簡易法)済みなので、時価に近いです。)

売却可能資産
「売却可能資産」とは遊休資産もしくは売却予定の資産です。計上された売却可能資産は早期処分や利活用が求められます。H21年度においては、段階的整備途中の案件計上を行っておりません。

長期延滞債権、未収金
未収金は、ここ1年に新たに発生した収入未済額、長期延滞債権には何年も前から帰ってきていない収入未済額が計上されています。回収見込額は過去の不納欠損の実績から、回収ができていないであろう収入未済額を推計しています。

退職手当引当金
現職員がすべて普通退職した場合の退職手当を推計しています。退職手当に対する積立(準備)がどのくらい出来ているか、退職手当組合基金、組合積立金と比較し、退職に備えた積立をする必要があります。

賞与引当金
賞与も退職手当のように、支払額を推計し、計上しています。

純資産
資産を形成するにあたって、すでに支出してしまった金額が計上されます。一般財源のみならず、受け入れた国県補助金もここに計上されます。資産に対する純資産の割合が大きければ大きいほど、健全に(借金に依存しないで)資産を形成することができたといえます。

上図のように、貸借対照表は借方(左側)と貸方(右側)で構成されており、借方の合計と貸方の合計は一致します。(資産=負債+純資産)

借方は、山都町が所有している資産を表しています。一方の貸方は、その資産を形成するために要した財源を表しており、負債は、地方債などのいわゆる借金を、純資産は、既に支払いが終わった分を表しています。

【資産の部】

資産の部は、「公共資産」、「投資等」、「流動資産」から構成されています。

「公共資産」は、土地、建物、構築物、機械装置、備品など、自治体が公共サービスを提供するために長期間にわたって使用する資産などをさします。

「投資等」には、投資及び出資金や貸付金、特定の目的のために積み立てている基金、また、1年以上回収できていない債権などを計上します。

「流動資産」とは、現金預金や財政調整基金（一時的にお金が必要となった時に使う予備的な基金）、減債基金（地方債の返済のために積み立てている基金）、1年以内に回収できなかった未収金などをさしています。

【 負債の部 】

負債とは、平たく言えば借金のこと、将来に返済や支払いの義務があるものをいいます。負債の部には、地方債、債務負担行為、退職手当引当金、賞与引当金などが計上されます。負債のうち、1年以上先に返済や支払いの義務が発生するものを「固定負債」、1年以内に発生するものを「流動負債」として計上します。

【 純資産の部 】

純資産は、資産と負債の差額で、資産形成に充てられた財源のうち、既に支払いが済んだ部分を表しています。純資産の部は、「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源」、「その他一般財源」、「資産評価差額」で構成されています。

「公共資産等整備国県補助金等」とは、公共資産を取得するために使われた国庫支出金及び都道府県支出金の合計額です。国庫支出金、都道府県支出金とは、地方自治体が行う特定の事業に対して国から交付される給付金のことです。

「公共資産等整備一般財源等」とは、公共資産を取得するために使われた一般財源等の合計です。一般財源等とは、地方税や地方交付税などが該当します。

「その他一般財源等」とは、公共資産以外の資産を取得する目的で使われた一般財源等です。

「資産評価差額」には、資産を取得した時の価額と現在の価額の差を計上します。土地や建物は、現時点での景気や開発状況などで価値が変動します。

負債は将来世代の負担、純資産は現世代の負担です。公共資産等が長期間に渡って住民サービスに利用されるものであることを考えると、一概に現世代の負担割合が高い方がよいとは言えませんが、財政の健全性の視点から捉えると、将来世代への負担割合が大きいよりも、現世代が既に負担した割合がある程度大きい方が望ましいと考えられます。そのため、今後も負債の割合を減らし、純資産を増加していくことが大事となります。

3. 行政コスト計算書の概要

行政コストとは、行政サービスのうち、人的サービスや給付サービスなどの、資産の形成にはつながらない費用のことをいいます。貸借対照表が資産の増減に着目していたのに対して、行政コスト計算書は、1年度間における資産の増減を伴わないお金の出入りを計算します。その中身は、行政コストを種類別に区分して、どこにどれだけかかっているのか、それに対する収入はどれくらいあるのかといった計算を行うようになっています。

行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
経常費用	10,904,688
1. 人にかかるコスト	2,380,937
(1) 人件費	2,223,049
(2) 退職給与引当金繰入等	26,291
(3) 賞与引当金繰入額	131,597
2. 物にかかるコスト	4,075,027
(1) 物件費	1,549,078
(2) 維持補修費	4,701
(3) 減価償却費	2,521,248
3. 移転支出的なコスト	4,249,681
(1) 社会保障給付	800,049
(2) 補助金等	1,709,052
(3) 他会計への支出	1,351,546
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	389,034
4. その他のコスト	199,043
(1) 支払利息	235,471
(2) 回収不能見込計上額	468
(3) その他行政コスト	-36,896
経常収益	248,383
使用料・手数料等	140,350
分担金・負担金・寄付金	108,033
純経常行政コスト(経常費用－経常収益)	10,656,305

経常費用

1. 人にかかるコスト

人件費や退職手当等の発生分です

2. 物にかかるコスト

物件費や維持補修費などです。減価償却費もここに入ります。減価償却費よりも毎年の建設事業費が小さくなると、バランスシートの有形固定資産は徐々に小さくなってきます。

3. 移転支出的なコスト

住民や他団体に支出するコスト(繰出や補助)です。

4. その他のコスト

その他のコストです。

施策的などの分野にコストが集中投入されているか確認することができます。

経常収益

直接サービスに対する収入(主には特定財源)を計上しています。

純経常行政コスト

経常費用から経常収益を控除したものが計上されます。(コスト-収入)
ここで計上されたコストが、サービスに対する直接収入ではまかないきれなかったコストになるので、別途税や国県負担などでまかなわれることになります。

【 経常行政コスト 】

経常行政コストは、「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分類されます。

「人にかかるコスト」とは、自治体で行政サービスに係わる人にかかるコストのことで、人件費や退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等が計上されます。引当金繰入とは、職員が1年働いたことによる退職金や賞与の増加分のことです。

「物にかかるコスト」とは、行政サービスを提供する上で必要になる消耗品や、壊れた建物の修理など物に係わるコストのことです。「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」などが該当します。

「移転支出的なコスト」とは、社会保障給付や、他団体などへ支出した分をコストとして計上します。「社会保障給付」、「補助金等」、「他会計への支出額」、「他団体等への公共資産整備補助金等」が該当します。

「その他のコスト」は、上記3つ以外のコストをまとめて計上します。「支払利息」、「回収不能見込額」、「その他の行政コスト」が該当します。「回収不能見込額」は、収入予定だった地方税等が、滞納などにより回収できないであろうと見込んだ額です。「その他行政コスト」には、災害復旧や失業対策事業にかかったコストを計上します。

【 経常収益 】

提供した行政サービスに対する山都町の収入です。「使用料・手数料」、「分担金・負担金・寄附金」が該当します。

「使用料・手数料」とは、公共施設を使用した際に支払う料金収入や、住民票を受取る際などに支払う手数料収入などの合計額です。

「分担金・負担金・寄附金」は、福祉施設などの負担金や、住民・団体から寄せられた寄附などの合計額です。

なお、地方税などの一般財源は住民による資本の拠出とみなされ純資産変動計算書に計上されます。

4. 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部が1年間でどのように変動したのかを計算する財務書類です。その計算は、昨年度貸借対照表の純資産に対して、どれだけの収入があり、どれだけ収入を減らすよう要因があったかを差し引きして行います。結果は今年度貸借対照表の純資産と一致します。

純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	45,068,370
純経常行政コスト	△ 10,656,305
一般財源	
地方税	1,100,002
地方交付税	6,751,572
その他行政コスト充当財源	709,023
補助金等受入	3,875,441
臨時損益	△ 28,714
資産評価替	37
その他	0
期末純資産残高	46,819,426

純経常行政コストを補う収入が、一般財源に計上されています。

その他、臨時損益、資産評価換えなどの要因を経て、最終的に純経常行政コストを収入が補いきれていれば、純資産が昨年度よりも増加します。

貸借対照表の
純資産の部合計と一致

純資産変動計算書は、「期首純資産残高」、「純経常行政コスト」、「一般財源」、「補助金等受入」、「臨時損益」などで構成されています。

「期首純資産残高」とは、昨年度の貸借対照表に計上した純資産の部の各項目が入ります。純資産変動計算書のスタート地点です。

純資産が期首 (=昨年度末) よりも期末 (=今年度) の方が大きくなっていれば、貸借対照表が改善していることとなり、健全な財政活動を行ったと考えられます。

5. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書とは、1年間の自治体における収入と支出を性質別に分類して、支出と財源の関係など資金の流れを見るための財務書類です。期末の資金残高は、貸借対照表の中の「歳計現金」と一致します。

資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
1. 経常的収支	4,260,747
支出合計	8,274,044
収入合計	12,534,791
2. 公共資産整備収支	△ 1,879,277
支出合計	3,089,244
収入合計	1,209,967
3. 投資・財務的収支	△ 2,315,050
支出合計	2,374,097
収入合計	59,047
当年度歳計現金増減額	66,420
期首歳計現金残高	730,840
期末歳計現金残高	797,260

現行の決算を用途ごとに「1. 経費 2. 公共資産整備 3. 投資」に再分類し、どこに重点的に費用を使ったのかを見ることが出来ます。

貸借対照表の
歳計現金と一致

資金収支計算書は、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に分類されます。それぞれの支出と、それに対応する収入を差し引きして当年度の資金の増減額と期末の資金残高を計算します。

「経常的収支の部」には、人件費や物件費、社会保障給付など資産形成以外の目的で毎年経常的に支出されるものと、地方税や地方交付税などの一般財源があげられます。

「公共資産整備収支の部」には、公園や公民館などの公共資産整備を目的とした支出と、その財源が計上されます。

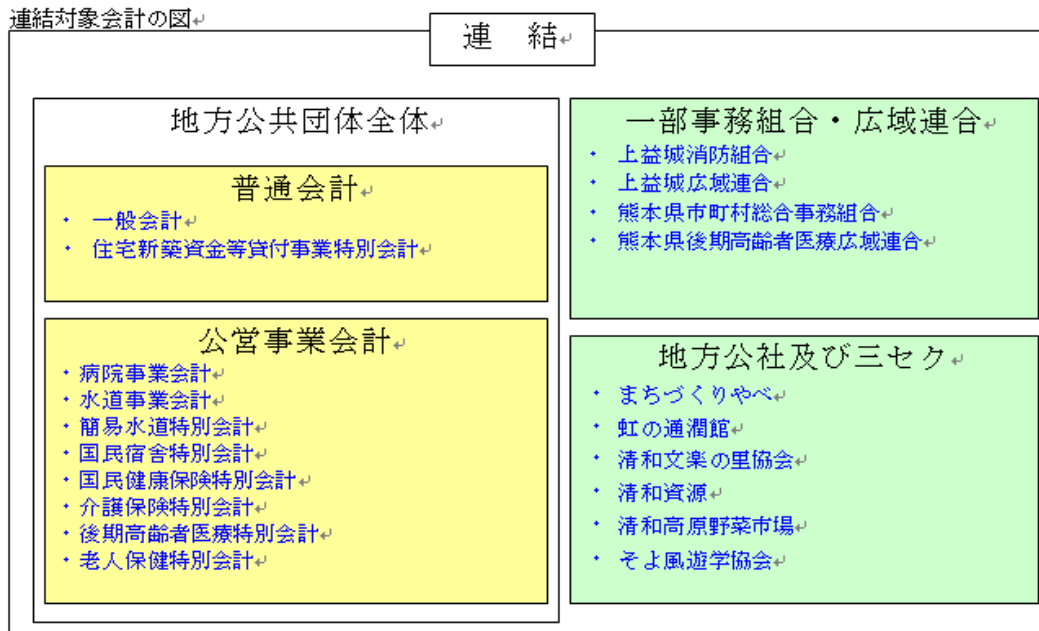
「投資・財務的収支の部」には、投資及び出資金、貸付金などを目的とした支出と、その財源が計上されます。

現行の決算の再分類ですので、現金残高は歳入と歳出の差し引き額と等しくなります。公共資産整備収支の部と投資財務的収支の部は赤字(△)ですが、建設事業等には大きな資金が必要となるため「計上の収支」での黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っているとみることができます。また、期首歳計現金(昨年度歳計現金)から現金が増加しているため無事財政運営をすることができたことが分かります。

6. 連結財務諸表の概要

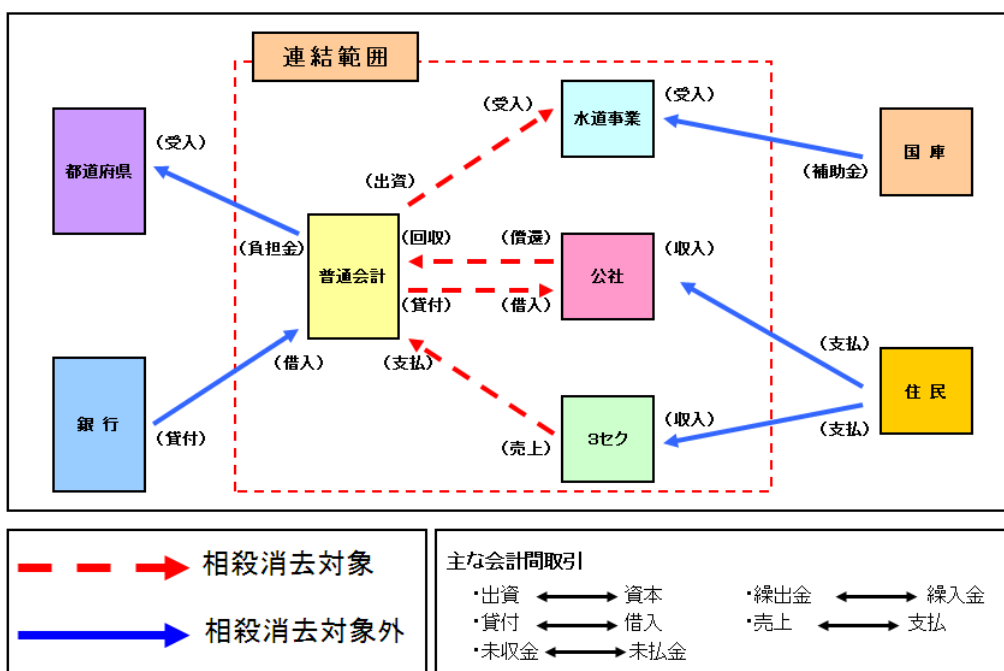
連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、山都町全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、連結貸借対照表です。

平成 21 年度決算においては普通会計と公営企業会計等を連結対象とした地方公共団体全体での連結を行っております。



なお、連結財務書類は、連結グループというひとつの行政サービス実施体が外部と行った取引により発生した資産・負債・行政コスト・収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引（例えば、資金の出資（受入）、貸付（借入）、返済（回収）、利息の支払（受取）、売上（支払）、繰出（繰入）等）は、内部取引とみなし、原則として相殺消去を行っております。

内部取引・相殺消去の図



(1)連結貸借対照表

普通会計貸借対照表と同じく、普通会計と公営事業会計等が、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表わされています。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	66,098,085	(1)地方債公共団体地方債等	14,928,037
(2)無形固定資産	183	(2)関係団体地方債等	0
(3)売却可能資産	0	(3)長期未払金	132,186
公共資産合計	66,098,268	(4)引当金	3,794,198
		(5)その他	0
2. 投資等		固定負債合計	18,854,421
(1)投資及び出資金	361,093	2. 流動負債	
(2)貸付金	132,098	(1)翌年度償還予定地方債	1,826,530
(3)基金等	1,657,911	(2)短期借入金	0
(4)長期延滞債権	369,365	(3)未払金	99,647
(5)回収不能見込額	△ 119,115	(4)翌年度支払退職手当	0
投資等合計	2,401,352	(5)賞与引当金	167,582
		(6)その他	31
3. 流動資産		流動負債合計	2,093,790
(1)資金	3,439,669		
(2)未収金	94,883	負債合計	20,948,211
(3)販売用不動産	0		
(4)その他	12,033	純資産の部	金額
(5)回収不能見込額	△ 27,538		
流動資産合計	3,519,047	純資産合計	51,070,456
4. 繰延勘定	0		
資産合計	72,018,667	負債及び純資産合計	72,018,667

(2)連結行政コスト計算表

普通会計と公営事業会計等の会計での1年度間における資産の増減を伴わないお金の出入りを計算します。その中身は、行政コストを種類別に区分して、どこにどれだけかかっているのか、それに対する収入はどれくらいあるのかといった計算を行うようになっています。

連結行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

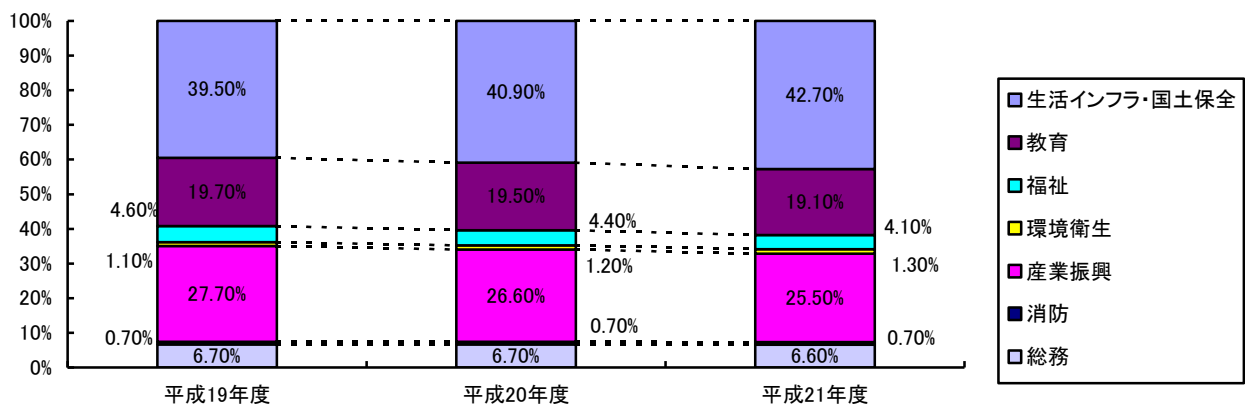
	金額
経常費用	16,505,843
1. 人にかかるコスト	3,148,211
(1) 人件費	2,893,774
(2) 退職給与引当金繰入等	86,855
(3) 賞与引当金繰入額	167,582
2. 物にかかるコスト	4,653,195
(1) 物件費	1,865,379
(2) 維持補修費	22,736
(3) 減価償却費	2,765,080
3. 移転支的的なコスト	8,383,508
(1) 社会保障給付	4,901,190
(2) 補助金等	2,696,786
(3) 他会計への支出	396,498
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	389,034
4. その他のコスト	320,929
(1) 支払利息	288,056
(2) 回収不能見込計上額	3,101
(3) その他行政コスト	29,772
経常収益	3,714,414
使用料・手数料等	140,350
分担金・負担金・寄付金	1,676,666
保険料	1,010,502
事業収益	833,167
その他特定行政サービス収入	53,729
純経常行政コスト(経常費用－経常収益)	12,791,429

7. 貸借対照表、行政コスト計算書における経年比較等

(1) 貸借対照表

① 有形固定資産の行政目的別割合

	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成費	金額	構成費	金額	構成費
生活インフラ・国土保全	23,895,862	39.5%	24,512,611	40.9%	25,657,805	42.7%
教育	11,890,426	19.7%	11,687,699	19.5%	11,495,735	19.1%
福祉	2,791,575	4.6%	2,621,360	4.4%	2,454,926	4.1%
環境衛生	653,250	1.1%	699,648	1.2%	772,664	1.3%
産業振興	16,783,744	27.7%	15,978,567	26.6%	15,304,208	25.5%
消防	448,183	0.7%	426,290	0.7%	424,876	0.7%
総務	4,029,785	6.7%	4,046,646	6.7%	3,988,837	6.6%
有形固定資産合計	60,492,825	100.0%	59,972,821	100.0%	60,099,051	100.0%



山都町において平成 21 年度は、生活インフラ・国土保全 42.7%（決算統計上の区分：土木費）、産業振興 25.5%（決算統計上の区分：農林水産業費、労働費、商工費）との 2 分野が有形固定資産の 68.2%を占めています。なお、過去 3 年間を比較して、生活インフラ・国土保全がやや増加傾向にあります。

② 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

この比率が大きいほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、社会資本が多いほど維持管理経費が多く発生する可能性があります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

(単位：千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
資産合計 a	64,752,438	63,980,225	64,510,065
歳入総額 b	15,783,823	14,553,758	14,334,645
歳入額対資産比率 a/b	4.1 年	4.4 年	4.5 年

③ 住民一人あたりによる比較

貸借対照表は、決算規模や人口規模などによりストック量が異なることから他団体等と単純に比較することは困難ですが、住民一人あたりに置き換えることによって人口規模の格差を排除することができるため他団体との比較が容易となります。

なお、人口は「住民基本台帳登録人口」より各年度 3 月末時点から算定しています。

経年比較

(単位：千円)

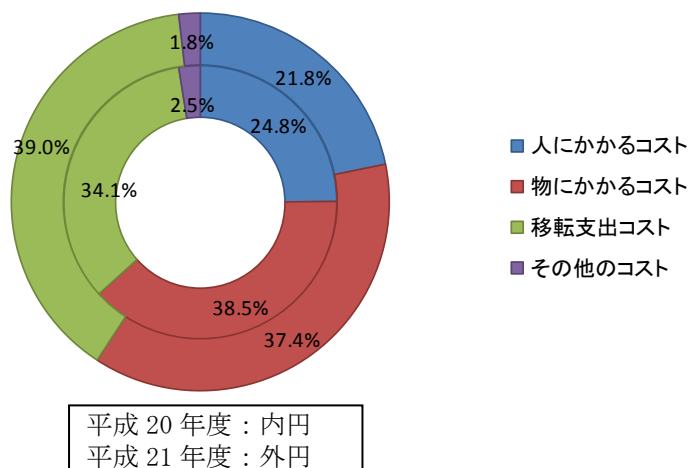
区分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
借方	公共資産	3,194	3,229	3,275
	投資等	119	105	127
	流動資産	106	110	114
	資産合計	3,419	3,444	3,516
貸方	固定負債	931	914	864
	流動負債	119	104	100
	負債合計	1,050	1,018	964
	純資産合計	2,369	2,426	2,552
	負債純資産合計	3,419	3,444	3,516
人口 (人)		18,936	18,575	18,349

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書より、性質別・目的別に見ることで、施策的にどの分野にコストが集中投入されているかを確認することができます。

① 性質別構成割合

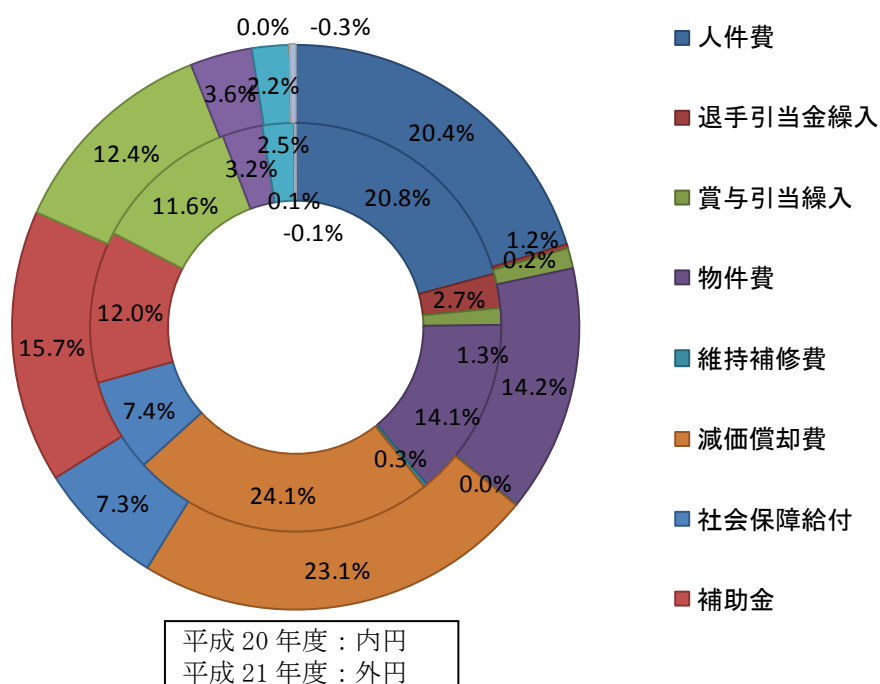
	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成費	金額	構成費
人にかかるコスト	2,590,721	24.8%	2,376,923	21.8%
物にかかるコスト	4,013,202	38.5%	4,075,027	37.4%
移転支出コスト	3,559,097	34.1%	4,249,681	39.0%
その他のコスト	262,904	2.5%	199,043	1.8%
合計	10,425,924	100.0%	10,900,674	100.0%



山都町において平成 21 年度は、移転支出コスト 39.0%（昨年度 34.1%、増減比 4.9%増）、次いで物にかかるコスト 37.4%（昨年度 38.5%、増減比 1.1%減）となっております。移転支出コストが増えた理由としては、補助金等が増えたことが原因として挙げられます。

② 目的別構成割合

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	構成費	金額	構成費
人件費	2,171,304	20.8%	2,223,049	20.4%
退手引当金繰入	280,351	2.7%	26,291	0.2%
賞与引当繰入	139,066	1.3%	131,597	1.2%
物件費	1,473,518	14.1%	1,549,078	14.2%
維持補修費	29,379	0.3%	4,701	0.0%
減価償却費	2,510,305	24.1%	2,521,248	23.1%
社会保障給付	768,779	7.4%	800,049	7.3%
補助金	1,249,172	12.0%	1,709,052	15.7%
他会計への支出額	1,212,302	11.6%	1,351,546	12.4%
他団体への公共資産整備補助金等	328,844	3.2%	389,034	3.6%
支払利息	261,936	2.5%	235,471	2.2%
回収不能見込計上額	6,673	0.1%	468	0.0%
その他行政コスト	△ 5,705	△0.1%	△ 36,896	△0.3%
合計	10,425,924	100.0%	10,900,674	100.0%



平成 21 年度は目的別に見た場合、減価償却費 23.1%、次いで人件費 20.4%・補助金 15.7%となっております。

退職手当引当金繰入等が平成 21 年度 0.2%（昨年度比△2.5%）となっております。これは平成 20 年度には普通会計に含まれていた他会計分の退職引当金も合わせて計上していましたが、平成 21 年度は各会計での退職引当金を算定し、普通会計と特別会計等で分けて計上を行ったため、普通会計財務諸表上では大きく減少しております。